優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp/

令和八年十一月十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京ジャパンロジスティクス3特定目的会社

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和八年四月十三日付官報号外第八十六号の一一二頁に掲載されています。

令和八年十一月十日

東京都港区六本木七丁目七番七号ＴＲＩ－ＳＥＶＥＮ・ＲＯＰＰＯＮＧＩ Tri Seven Roppongi特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和八年十月二十三日付官報号外第二三三号一八三頁に掲載されています。

令和八年十一月十日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　Ｌｉｆｅｓｔｙｌｅ1特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は https://www.kaikei-home.com/axess/0040/index.html に掲載されています。

令和八年十一月十日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階　NS Yokohama Investment特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp/

令和八年十一月十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　Ｌｉｆｅｓｔｙｌｅ2特定目的会社

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九十一億八千四百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年三月二十三日

掲載頁　五十七頁（号外第六十二号）

令和八年十一月十日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号尼崎2プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資に係る資本金等の額の減少公告

当金庫は、令和八年十月二十九日開催の臨時総代会において、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第四十四条第三項および第四項にもとづき、優先出資の消却を行うため、資本準備金の額を一億円、優先出資金の額を五億円、その他出資金の額を四億円、それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、その旨を令和八年十二月十一日までにお申し出ください。

令和八年十一月十日

京都府宮津市字鶴賀二〇五四番地の一　京都北都信用金庫

理事長　藤原　健司

訂正公告

令和八年十月二十九日（号外第二三七号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告の甲の最終貸借対照表の開示状況「https://sanwa-system.info/wp-content/uploads/2026/02/SS_R07_kessankoukoku.pdf」とあるは「https://sanwa-system.info/」の誤りにつき訂正します。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和八年十一月十日

東京都品川区東品川四丁目一二番六号

品川シーサイドキャナルタワー一四Ｆ

（甲）株式会社サンワシステム

代表取締役　森井　宏明

東京都品川区東品川四丁目一二番六号

品川シーサイドキャナルタワー一四Ｆ

（乙）株式会社ビッグマウンド

代表取締役　森井　宏明

東京都品川区東品川四丁目一二番六号

品川シーサイドキャナルタワー一四Ｆ

（丙）株式会社フォレストウェル

代表取締役　森井　宏明

東京都品川区東品川四丁目一二番六号

品川シーサイドキャナルタワー一四Ｆ

（丁）株式会社ホワイトビーチ

代表取締役　森井　宏明

取消公告

令和八年九月三十日掲載の左記会社に係る吸収分割公告は取消します。

令和八年十一月十日

東京都港区港南二丁目三番一三号品川フロントビル

（甲）豊通デフィネックス株式会社

代表取締役　松山　喜典

東京都港区港南二丁目三番一三号

（乙）株式会社ネクスティエレクトロニクス　代表取締役　山田　強

正　誤

令和八年三月十八日（号外第五十六号）厚生労働省告示第九十七号（厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件）

（原稿誤り）

一〇八ページ終りから九行目の次に次を加える。

56	ファビピラビル（当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和６年６月24日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2438

令和八年四月十四日（号外第八十七号）厚生労働省告示第百九十八号（厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名等の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

一八ページ及び一九ページの改正後欄項目番号欄中「56」から「60」は「57」から「61」の誤り。

令和八年五月十九日（号外第百十号）厚生労働省告示第二百十九号（厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名等の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

一六ページから一九ページまでの改正後欄項目番号欄中「61」から「72」は「62」から「73」の誤り。